

平成29年1月

大治町農業委員会
総会議事録

大 治 町 農 業 委 員 会

大治町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成29年1月24日(火)
午前10時00分～午前11時00分
- 2 開催場所 大治町役場 第2会議室
- 3 出席者 10名
- 4 欠席委員 2人 ④若山善之 ⑧成田照幸
- 5 議事日程

①	鈴木國一	②	浅井 博	③	吉田慎司		
⑤	山田恵子	⑥	八神一朗	⑦	立松 稔		
⑨	石川 隆	⑩	安井宗一	⑪	吉田佐知枝	⑫	山中幸男

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書について

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の専決
処理について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 三輪恒裕

事務局 鈴木昌樹

三谷修平

富田 篤

7 会議の概要

発言者	内容						
事務局長 会長	<p>定刻となりましたので、ただいまから農業委員会を始めます。会議に先立ちまして、鈴木会長から一言あいさつを頂きます。</p> <p>(あいさつ)</p>						
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより議事に入ります。進行につきましては、農業委員会会議規則第4条によりまして、会長にお願いしたいと思いますので、以後の取り回しをよろしくお願いします。</p>						
会長	<p>ただ今から平成29年第1回総会を開会します。それでは議事に入る前に大治町農業委員会会議規則第18条第2項に基づき、10番 安井宗一 委員、11番 吉田佐知枝 委員を議事録署名者に指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。次第に基づき進めさせていただきます。</p> <p>議案第1号、報告第1号を一括として議題とし、事務局より議案及び報告の朗読説明を求めます。</p>						
事務局	<p>説明いたします。本日は、議案が3条3件、報告が5条7件です。</p> <p>まず、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請書についてご説明します。</p> <p>番号1、受付年月日平成28年12月12日、権利の別、所有権、土地の所在 堀之内***番、地目 畑、地積188㎡、譲渡人***、譲受人***、申請の事由、譲渡人の経営縮小、譲受人の経営の拡大。</p> <p>申請書には、農作業従事日数***さん200日、妻***さん200日、子***さん200日と記載されています。</p> <table border="1" data-bbox="517 1758 1252 1998"> <tbody> <tr> <td data-bbox="517 1758 898 1832">下限面積の有無</td> <td data-bbox="903 1758 1252 1832">有</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 1839 898 1928">申請者以外の耕作従事者</td> <td data-bbox="903 1839 1252 1928">妻、子</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 1935 898 1998">農機具の有無</td> <td data-bbox="903 1935 1252 1998">有、耕うん機、トラクター、</td> </tr> </tbody> </table>	下限面積の有無	有	申請者以外の耕作従事者	妻、子	農機具の有無	有、耕うん機、トラクター、
下限面積の有無	有						
申請者以外の耕作従事者	妻、子						
農機具の有無	有、耕うん機、トラクター、						

	田植え機、コンバイン、乾燥機
事情聴取の有無	有（農業を行う意思を確認）
許可申請地の状況	作付可能
指導事項	なし
その他特記事項	なし

番号2、受付年月日 平成29年1月5日、権利の別、所有権、土地の所在、堀之内***番、地目 田、地積171㎡、譲渡人***、譲受人***、申請の事由、不整形地につき交換。申請書には農作業従事日数 ***さん200日、妻 ***さん200日、子***200日と記載されています。

下限面積の有無	有
申請者以外の耕作従事者	妻、子
農機具の有無	有、耕うん機、トラクター、田植え機、コンバイン、乾燥機
事情聴取の有無	有（農業を行う意思を確認）
許可申請地の状況	作付可能
指導事項	なし
その他特記事項	なし

番号3、受付年月日 平成29年1月5日、権利の別、所有権、土地の所在、堀之内***番、地目 田、地積171㎡、譲渡人***、譲受人***、申請の事由、不整形地につき交換。申請書には農作業従事日数***さん200日、夫 ***さん200日と記載されています。

下限面積の有無	有
申請者以外の耕作従事者	夫
農機具の有無	有、耕うん機
事情聴取の有無	有（農業を行う意思を確認）
許可申請地の状況	作付可能
指導事項	なし
その他特記事項	なし

以上、3件の現場確認を山中委員と行ったところ、すぐに作付け可能な状態として管理されていました。以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えますが、一度ご審議頂きますようお願いいたします。

次に、報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の専決処理について説明いたします。

番号1、受付年月日 平成28年11月29日、処理年月日 平成28年12月7日、権利の別 所有権、土地の所在 三本木***番、地目 田、地積132㎡、同じく 三本木***番、地目 田、地積132㎡、譲渡人***、譲受人***、届出の概要は自己用住宅です。現況については、東と北は宅地、西と南は道路です。

番号2、受付年月日 平成28年11月30日、処理年月日 平成28年12月7日、権利の別 所有権、土地の所在 堀之内***番、地目 畑、地積111㎡、譲渡人***、譲受人（合）***、届出の概要は住宅建築です。現況については、東と北は宅地、西は畑、南は道路です。

番号3、受付年月日 平成28年12月5日、処理年月日 平成28年12月13日、権利の別 所有権、土地の所在 長牧***番、

地目 畑、地積 258 m²、譲渡人 ***、譲受人 ***、届出の概要は共同住宅建築です。現況については、東は畑、西と南は宅地、北は道路です。

番号4、受付年月日 平成28年12月7日、処理年月日 平成28年12月14日、権利の別 所有権、土地の所在 北間島***番、地目 畑、地積 43 m²、同じく 北間島***番、地目 畑、地積 92 m²、譲渡人(株)***、譲受人***、届出の概要は住宅建築です。現況については、東は宅地、西と南は雑種地、北は道路です。

番号5、受付年月日 平成28年12月12日、処理年月日 平成28年12月16日、権利の別 所有権、土地の所在 花常***番、地目 田、地積 400 m²、譲渡人(株)***、譲受人(株)***、届出の概要は住宅建築です。現況については、東は駐車場、西は宅地、南と北は道路です。

番号6、受付年月日 平成28年12月15日、処理年月日 平成28年12月22日、権利の別 所有権、土地の所在 花常***番、地目 田、地積 284 m²、譲渡人***、譲受人***、届出の概要は駐車場です。現況については、東は駐車場、西と南は宅地、北は道路です。

番号7、受付年月日 平成28年12月15日、処理年月日 平成28年12月26日、権利の別 所有権、土地の所在 三本木***番、地目 田、地積 1,128 m²、同じく三本木***番、地目 田、地積 386 m²、同じく三本木***番、地目 田、地積 753 m²、同じく三本木***番、地目 田、地積 370 m²、譲渡人***、譲受人***、届出の概要は住宅用宅地分譲です。現況については、東は宅地、西と南は道路、北は田です。

説明は以上です。

会長

ただ今、事務局より議案及び報告の説明がありました。質疑及び意見のある方の発言を許可します。

吉田慎司委員	議案第1号番号2の申請事由の不整形地につき交換とあるが、具体的にはどういう事か。
事務局	今回交換する農地に隣接する農地をそれぞれが所有しているため、交換することにより、より合理的に農業を行うことができると聞いております。
会長	<p>他に質疑及び意見もないようですので、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書について採決したいと思います。原案どおり認めることに賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第1号については、承認するものとします。</p> <p>以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。長時間にわたりますして、慎重審議を賜りありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。</p>

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

(議 長)

鈴木 國一

(委 員)

安井 宗一

(委 員)

吉田 佐知枝

